

二ツ井墓地使用希望者の募集について

1 墓地の概要

- (1) 場 所 能代市二ツ井町字高関 1 4 5 - 1
- (2) 総 区 画 数 1 8 9 区画
- (3) 区 画 面 積 4 m² (2 m × 2 m)
- (4) 永代使用料 5 0, 0 0 0 円 (一括納入)
- (5) 管理手数料 年 1, 0 4 0 円 (消費税込) ※年度途中からの使用は、月割計算

2 募集区画

- (1) 募集区画 1 区画 (2 段墓地 1 0 号)



- (2) 現場確認 事前連絡があった際は、職員が同行し説明します。

3 申込資格

能代市に住所または本籍を有する方
※本籍のみ有する方が使用する際は、能代市に住所を有する代理人が必要です。

4 申込方法

- (1) 受付場所 能代市二ツ井地域局環境産業課 (二ツ井町庁舎 1 階⑪～⑫番窓口)
- (2) 募集期間 令和 7 年 7 月 8 日 (火) まで
- (3) 受付時間 市役所開庁日 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分
- (4) 提出書類 **R7 二ツ井墓地使用希望申込書** ※郵送・電話・FAX・Eメール不可
市外に住所のある方は、能代市に本籍があることを証明する書類 (戸籍謄本等)
※申込多数の場合は抽選を行います。
- (5) 抽選日時 令和 7 年 7 月 2 3 日 (水) 抽選受付: 午前 1 0 時から午前 1 0 時 3 0 分まで
抽 選: 午前 1 0 時 3 0 分から
※当日午前 1 0 時 3 0 分までに受付されない方は、申込みを辞退したものとみなします。
- (6) 抽選場所 二ツ井町庁舎 2 階会議室
- (7) 募集期間中に申し込みがなかった場合

7 月 9 日から随時募集とし、使用者の決定は先着順となります。

5 周知方法

広報のしろ 6 月 2 5 日号及び市ホームページ

6 留意事項

- (1) 墓地は、土地を譲渡するものではなく、永代使用する権利を譲渡するものです。
- (2) 申込者は、祭祀を行う人の名義で申請し、名義人を変更する場合は届出が必要です。
なお、その他の人に譲渡または転貸はできません。
- (3) 墓地を返還した場合であっても、永代使用料及び管理手数料は返還しません。